

議案第 47 号

令和 8 年度三次市一般会計当初予算のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により，令和 8 年度三次市一般会計当初予算のうち教育委員会所管の予算案について，意見を求める。

令和 8 年 2 月 6 日

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範